

宛先：国立病院、私立病院、各区・郡・町の保健センター及び救急センター 115号

C o v i d - 1 9 感染者の治療の層別化に関する新しいガイダンス（概要）

1. 目的：臨床及びリスクのレベルに基づいて3層別化による治療を行うため。
2. 第1層：基礎疾患を有しておらず、無症状又は軽症状で、リスクが中等度である患者を対象とする。以下の者を含む。
  - (1) 50歳～64歳、基礎疾患が明らかになっておらず規定量のワクチンを接種済みの者。
  - (2) 3歳～49歳、基礎疾患を有しておらず、規定量のワクチンを接種して治療が必要となる症状を有さない者。
  - (3) 上記の者は、自宅、流動式保健（各区・郡にあるC o v i d - 1 9感染者の収容・治療施設を意味します）又はC o v i d - 1 9感染者の収容・治療施設での治療が認められる。
3. 第2層：基礎疾患がなく、軽症状又は中等症でリスクが高い患者を対象とする。以下の者を含む。
  - (1) 65歳以上で規定量のワクチンを接種した者。
  - (2) 基礎疾患を有して規定量のワクチンで接種した者。
  - (3) 50歳～64歳で基礎疾患を有しておらず、規定量のワクチンを接種していない者。
  - (4) 妊婦、42日以下の幼児を育児している女性。
  - (5) 3ヶ月以下の子供。
  - (6) 上記の者は、第2層に属する病院で治療を受けることとなる。
4. 第3層：リスクが極めて高い重症者を対象とする。以下の者を含む：
  - (1) 65歳以上でまだ規定量のワクチンを接種していない者。
  - (2) 基礎疾患を有しており、まだ規定量のワクチンを接種していない者。
  - (3) 専門科の治療を必要とする救急状態にある者。
  - (4) これらの者は、ドックザン総合病院、タンニャン病院、ハドン総合病院、X a n h P o n総合病院、ソントイ総合病院、ハノイ市産婦人科病院及び中央病院で治療を受けることとなる。
5. 特別なケースに対する治療の層別化

(1) 腎透析、腹膜透析の患者：第1層・第2層は北タンロン病院、第2層・第3層はタンニャン病院、ドックザン病院及び中央病院での治療。

(2) HIV・結核治療中の患者：第1層・第2層はドンダー総合病院、ハノイ市肺病院、第3層は、タンニャン病院、ドックザン総合病院及び中央病院で治療。

(3) 神経疾患・依存症の治療中の患者：第1層・第2層はハノイ市神経病院、第3層はタンニャン病院、ドックザン総合病院（ハノイ神経病院と協力する）及び中央病院となる。

(4) その他の専門科疾患（歯科、眼科、耳鼻咽喉科等）医療的な関与を必要とする患者：第1層・第2層は総合病院、第3層はタンニャン病院、ドックザン総合病院及び中央病院となる。